

平成15年3月28日

各 位

南海毛糸紡績株式会社
代表取締役 深井達雄

再生手続の申立に関するお知らせとお詫び

謹啓 貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、突然ではございますが、当社は、平成15年3月28日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立を行うことを決議し、本日、子会社である株式会社鳥取南海工業とともに大阪地方裁判所に民事再生手続開始を申し立て、同裁判所から保全処分の決定を得ました。

原料となる羊毛価格の高騰とデフレ経済の進行により、南海毛糸紡績グループ各社の経営環境は厳しさを増し、これまで経費の削減やリストラの実施など懸命の経営努力を重ねて参りましたが、厳しい資金状況は改善されず、運転資金に支障をきたす事態に立ち至りました。

そこで、熟慮に熟慮を重ねた結果、このような法的手続に基づいて、会社を再建する道を選択いたしました。が、長年にわたり、ご支援・ご協力頂いたにもかかわらず、突然このような申立の止むなきに至りましたことを、債権者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

今後につきましては、大阪地方裁判所及び本日裁判所から選任された監督委員の指導・監督のもと、社員一同全力を傾注し、皆様へのご迷惑を最小限に食い止めるため、粉骨砕身の努力をいたす覚悟でございます。

皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを重ねてお詫びするとともに、今後の当社の再建に何卒格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本日は、申立直後のため取り込んでおり、十分なご説明ができませんこととお詫び申し上げますとともに、申立に至った経緯及び今後の見通しにつきましては、下記の要領で債権者説明会を開催いたしますので、債権者各位におかれましては、ご多忙中誠に恐縮でございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 平成15年4月2日(水)午前10時30分～
- 2 場所 マイドームおおさか
住所 大阪市中央区本町橋2-5
電話 06-6947-4321
堺筋線・中央線「堺筋本町駅」 番出口から徒歩7分
谷町線「谷町4丁目駅」の 番出口から徒歩7分

誠に勝手ながら、会場の都合により、ご出席は1社2名様までとさせていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具